

フットケア外来のご案内

青森糖尿病療養指導士を取得している看護師が、フットケアの研修を終了しました。

そこで、患者さんが健康な足で歩き続けられるよう、「フットケア外来」を始めます。足の状態を確認し、足浴、爪切り、足のケアなどを行い、自宅でできるお手入れ方法について、アドバイスを致します。

ぜひ、ご利用いただき、糖尿病合併症の足病変発症予防、重症化を防ぎましょう。

1. 開始時期：令和2年10月から、火曜日と木曜日の午後（13：00～17：00）予約制

2. 対象となる方

- ①閉塞性動脈硬化症、糖尿病神経障害、足潰瘍治療歴のある方
- ②下肢・足の指を切断したことがある方
- ③視力障害・麻痺などで爪を切る出来ない方
- ④足に関してお困りの方すべての方（巻爪、タコ、魚の目、かかとがひび割れている、水虫、爪が硬い・厚くなっている。）など

3. 利用方法

- ①外来受診時、医師に相談する。→医師による診察、治療方針を決定する。
- ②看護師による問診。フットケアの日程を調整し、予約を決定する。
- ③予約した日に、来院、受付する。
- ④看護師による問診、検査、評価。
- ⑤フットケアの実施。（足浴・足の洗浄、爪切り、足マッサージ、角質処理など）
- ⑥保険診療のため、会計があります。

4. お願い

- ①来院される時は、普段使用されている靴を履いて来てください。
- ②膝まで出せる服装で来てください。
- ③当てはまる所に○印を付けて、この用意をご持参ください。

皮膚が乾燥している。カサカサである		かゆい。みずむしがある	
足の形や色に変化があり気になる		タコ・魚の目がある	
爪の形や色の変化があり気になる		傷がある	
足のしびれがある。感覚がおかしい			

心配な方はぜひ、声をかけてください

外来：フットケア担当看護師